

令和4年度

千葉県職員採用中級試験（一般行政）
千葉県職員採用初級試験
（一般行政・県立病院事務・農業土木・土木・電気・機械）
千葉縣市町村立学校事務職員採用中級試験
千葉縣市町村立学校事務職員採用初級試験
千葉県資格免許職職員採用試験
（保育士・臨床検査技師・栄養士・司書）

受 験 案 内

第1次試験日 9月25日（日）

※新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、予定どおり試験を実施することが困難と認められるときは、試験期日、試験場及び試験方法などを変更する場合があります。この場合には、千葉県のホームページ等において公表します。

受付期間

7月26日（火）午前9時～8月15日（月）午後5時

申込みは、原則としてインターネット（電子申請※）により行ってください。
※インターネットを利用できない場合など、受験申込用紙を希望する方は、8月5日（金）までに人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。

千葉県人事委員会

千葉市中央区市場町1-1 県庁南庁舎5F

電 話 043-223-3717



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

1 試験区分、試験職種、採用予定人員、職務内容等

試験区分・ 試験職種	採用予定 人員	職務内 容	3年度試験結果		
			受験者数	合格者数	
中級 一般行政	27名程度	知事部局、各種委員会事務局、各種公営企業、県立学校等に勤務し、主事等として、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。	235	30	
初級	一般行政	82名程度	知事部局、各種委員会事務局、各種公営企業、県立学校等に勤務し、主事等として、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。	800	154
	県立病院事務	2名程度	県立病院等に勤務し、主事等として、庶務・経理、診療報酬の管理、診療材料等の購入、施設管理等の病院事務に従事します。	8	3
	農業土木	2名程度	知事部局等に勤務し、技師等として、ほ場・農業水利・農村環境等の整備に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事します。	11	8
	土木	10名程度	知事部局、企業局等に勤務し、技師等として、道路、河川、港湾、都市計画等の事業に関する企画・設計・施工管理等、または、水道事業に関する企画・設計・施工管理等に関する業務に従事します。	32	24
	電気	4名程度	企業局等に勤務し、技師等として、電気設備の設計・施工管理・保守管理、浄・給水場の運転管理等に関する業務に従事します（交替制夜間勤務などの変則的勤務があります。）。	13	10
	機械	5名程度	企業局等に勤務し、技師等として、機械設備の設計・施工管理・保守管理、浄・給水場の運転管理等に関する業務に従事します（交替制夜間勤務などの変則的勤務があります。）。	7	5
市町村立学校事務中級	7名程度	市町村（千葉市を除く。）立の小・中・特別支援学校等に勤務し、主事等として、庶務、経理等の学校事務に従事します。	75	7	
市町村立学校事務初級	28名程度	市町村（千葉市を除く。）立の小・中・特別支援学校等に勤務し、主事等として、庶務、経理等の学校事務に従事します。	181	43	
資格 免許 職	保育士	20名程度	知事部局等に勤務し、保育士の業務に従事します（交替制夜間勤務などの変則的勤務があります。）。	33	18
	臨床検査技師 （知事部局）	5名程度	知事部局に勤務し、監視・検査等の衛生関係の業務に従事します。	14	5
	栄養士	1名程度	県立学校及び市町村（千葉市を除く。）立の小・中学校等（共同調理場を含む。）に勤務し、学校給食の栄養指導に関する業務に従事します。	44	7
	司書	3名程度	県立図書館等に勤務し、図書等に関する専門的業務に従事します。	40	2

- [注]
- 1 千葉県職員採用中級試験（警察事務）及び千葉県職員採用初級試験（警察事務）の受験案内は別途作成しています。
 - 2 受験の申込みは、上記の表の職種のほか、第1次試験が同日となる中級（警察事務）及び初級（警察事務）のいずれか一つに限ります。また、申込受理後の試験区分・職種の変更はできません。
 - 3 採用予定人員については、若干変更になる場合があります。
 - 4 病院局に勤務する臨床検査技師は、別途選考考査による採用となります。日程等詳細は、病院局経営管理課人事班（043-223-3963）までお問い合わせください。

2 点字又は拡大文字による受験

(1) 受験方法

「一般行政」（中級・初級）、「県立病院事務」、「市町村立学校事務中級」及び「市町村立学校事務初級」については、点字による受験ができます。また、全ての職種で拡大文字による受験ができます。

点字又は拡大文字による受験を希望される場合は、申込前に、必ず人事委員会事務局任用課まで申し出てください。なお、受付期間を過ぎてからの点字又は拡大文字による受験への変更は、原則として認められませんので、御注意ください。

(2) 試験時間の延長

次のア、イに該当する者は、第1次試験（教養試験及び専門試験のみ）の時間を延長することができます。詳しくは、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。

ア 点字による受験をする者

イ 拡大文字による受験をする者で、以下のいずれかの要件に該当する者

- ① 良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者
- ② 視野狭窄等で、上記①に相当すると医学的観点から認められる者

3 受験資格

(1) 年齢等

中級（一般行政） 市町村立学校事務中級	平成4年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません。）
初級（一般行政・県立病院事務・ 農業土木・土木・電気・機械） 市町村立学校事務初級	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません。）
資格 免許 職	保 育 士 昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、保育士の登録を受けているもの 又は令和5年4月末日までに保育士の登録を受ける見込みのもの。
	臨 床 検 査 技 師 （ 知 事 部 局 ） 昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、臨床検査技師の免許を取得しているもの 又は令和5年春季の国家試験で当該免許を取得見込みのもの。
	栄 養 士 昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、栄養士の免許を取得しているもの 又は令和5年4月末日までに当該免許を取得見込みのもの。
	司 書 昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、司書の資格を取得しているもの 又は令和5年3月末日までに当該資格を取得見込みのもの。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者（ただし、資格免許職については、日本の国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。）

イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者（「市町村立学校事務」及び「栄養士」にあっては、千葉県教育委員会により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者）
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 申込方法

○インターネット（ちば電子申請サービス）から申し込んでください。

※インターネットを利用できない場合など、受験申込用紙を希望する方は、8月5日（金）までに人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。

申 込 方 法	<p>①動作環境の確認</p> <p>「ちば電子申請サービス」のヘルプから「FAQ」を確認し、お使いのスマートフォンやパソコンなどで申込みが可能かどうか確認してください。</p> <p>注1 御使用の機種や環境によって、システムに対応できない場合があります。</p> <p>2 後日、受験票（PDF形式、A4サイズ1枚）をダウンロードし、印刷していただきます。自宅に印刷環境のない方やスマートフォンで申請する場合は学校やコンビニエンスストア等、印刷できる環境を事前に確認してから申請してください。</p> <p>3 こちらの申込みでは、「ちば電子申請サービス」の利用者登録（利用者IDの取得）は不要です。</p> <p>②受験申込み</p> <p>「手続き一覧」の検索メニューより「分類別で探す」に進み、「職員採用」を選択し、該当する区分・職種の申込みフォームに必要事項を入力の上、送信してください。</p> <p>注1 申込みが適切に行われた場合、申込み直後に「申請到達のお知らせ」と題した電子メールを、登録されたメールアドレスあてに送付します。<u>このメールが届かない場合、申込みが完了していない可能性がありますので、必ず「ちば電子申請サービス」の「申込内容照会」において、申込みができていることを確認してください。</u></p> <p>2 申込後は、必ず「整理番号」及び「パスワード」が発行されます。申込内容の照会や受験票ダウンロードの際に使用しますので、必ず控えておいてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p><重要></p><p>利用者登録をせずに申し込む場合、連絡先メールアドレスを入力していただいた後、そのアドレスへ申込画面のURLを記載したメールを送信します。URLにアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。</p><p><u>連絡先メールアドレスの入力のみでは、受験申込みが完了したことはありませんので、御注意ください。</u></p></div> <p>*インターネットによる申込方法の詳細については、千葉県ホームページ (https://www.pref.chiba.lg.jp/) の「千葉県職員採用試験案内」のページを御確認ください。</p> <p>*メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕を持った申請を推奨しています。</p> <p>*例年、申込内容の入力誤りが多く見られます。入力内容に誤りがないか、よく確認の上で送信してください。</p> <hr/> <p>受付期間：令和4年7月26日（火）午前9時～8月15日（月）午後5時 *受信有効</p> <p>※<u>受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕を持って申し込んでください。</u></p>
------------------	---

- 〔注〕
- 1 複数職種への申込みはできません。また、申込受理後の試験職種の変更はできません。
 - 2 職種により、受験できる年齢が異なります。申込みをされる方は、「3 受験資格」を確認の上、申込みを行ってください。
 - 3 申込到達から審査完了等の通知までお時間をいただく場合があります。9月9日（金）までに通知がないときは、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。

5 試験の日時・場所

区分	日 時	試 験 場
第1次試験	令和4年9月25日(日) <開場> 午前8時 <受付> 午前8時20分～9時 <試験終了予定> 中級(一般行政) } 午後5時30分頃 市町村立学校事務中級 } 初級(一般行政・県立病院事務) } 午後2時30分頃 市町村立学校事務初級 } 初級(農業土木・土木・電気・機械) } 午後3時30分頃 資格免許職 }	千葉県内 (受験票に試験場を指定した上、受験票の交付をもってお知らせします。)
	第2次試験 令和4年10月下旬から11月中旬	

[注] 第2次試験の日程は変更となる場合があります。

6 試験の内容

区分	試験方法	内 容
第1次試験	教養試験	択一式(120分) 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験(50問)。 なお、出題分野については、別表(6ページ)を参照してください。
	専門試験	択一式(120分) 試験職種に応じた専門的な知識・技術・能力等についての筆記試験(40問)。 ただし、この試験は 中級(一般行政)、初級(農業土木・土木・電気・機械)、市町村立学校事務中級、資格免許職のみ 行います。 なお、出題分野については、別表(6ページ)を参照してください。
	論文試験	記述式(80分) 課題についての判断力、専門的知識、文章による表現力、文章構成力その他の能力についての筆記試験。 ただし、この試験は 中級(一般行政)、市町村立学校事務中級のみ 行います。
	作文試験	記述式(60分) 文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力についての筆記試験。 ただし、この試験は 初級(一般行政・県立病院事務)、市町村立学校事務初級のみ 行います。
第2次試験	人物試験	口述試験 主として人柄・性向等についての個別面接による試験。 (評定項目：積極性、堅実性、社会性、職務適性等)
		適性検査 職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査(質問紙法及び作業検査法)。
	受験資格等の調査	受験資格の有無及び申込内容の真否等についての調査。

[注] 1 中級(一般行政)、市町村立学校事務中級、保育士、臨床検査技師、栄養士及び司書は短期大学又は高等専門学校卒業程度、初級(一般行政・県立病院事務・農業土木・土木・電気・機械)及び市町村立学校事務初級は高等学校卒業程度の筆記試験です。
2 論(作)文試験は第2次試験として評価します。

7 試験の配点

試験区分・試験職種	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	論・作文試験	人物試験
中級(一般行政) 市町村立学校事務中級	100点	100点	100点	400点
初級(一般行政・県立病院事務) 市町村立学校事務初級	100点	実施しません	100点	400点
初級(農業土木・土木・電気・機械) 資格免許職	100点	100点	実施しません	300点

[注] 1 教養試験及び専門試験については、標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出したもので、受験者の点数は概ね0点から100点に分布し、平均点が50点となります。
2 最終合格者は、第2次試験の成績に基づいて決定し、第1次試験の成績は反映されません。
3 各試験方法にはそれぞれ一定の基準があり、基準に達しない試験方法が一つでもある場合は、不合格となります(したがって、総合得点及び順位が上位であっても、不合格となります)。
4 試験方法のうち、棄権したものが一つでもある場合は、他の試験方法についても採点を行いません。

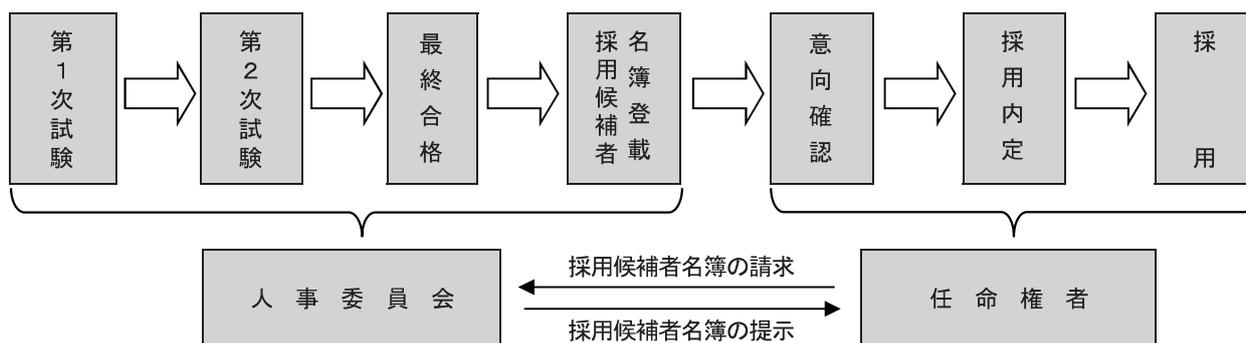
8 合格者の発表

区 分	期 日	方 法
第 1 次 試 験 合 格 者 発 表	10月13日 (木) 午後1時以降 (予定)	(1) 千葉県庁南庁舎の掲示板に受験番号を掲示します。 (2) 千葉県のホームページ (https://www.pref.chiba.lg.jp/) でもお知らせします。
最 終 合 格 者 発 表	12月上旬	合格者のみに通知します。 第2次試験受験者全員に合否の結果を通知します。

- [注] 1 合格者発表の期日は変更となる場合があります。
2 電話による照会には応じません。

9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分・職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者（知事、教育委員会等）が採用者を決定します。
(2) 採用は、令和5年4月1日以降の予定です。ただし、既卒者は直ちに採用される場合もあります。



10 給与

- (1) 令和4年4月1日現在の初任給（地域手当9.2%を含む。）は、中級で184,438円（行政職給料表適用）、初級で169,150円（行政職給料表適用）、保育士で194,922円（福祉職給料表適用（短大卒）の場合）、臨床検査技師で201,692円（医療職給料表（二）適用（短大（3年制）卒の場合）、栄養士で189,571円（医療職給料表（二）適用（短大卒）の場合）、司書で184,438円（行政職給料表適用（短大卒）の場合）です。
(2) 上位の学歴又は一定の職歴等を有する者には、上記金額にその経歴に応じて所定の金額が加算されます。
(3) 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

11 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間 1週につき38時間45分、1日7時間45分（時差出勤制度あり。土曜日及び日曜日は休みになります。）
ただし、交替制勤務の場合は、これと異なる場合があります。
(2) 休暇等 年次休暇（年間20日）、特別休暇（結婚、忌引等）、看護休暇、育児休業等
(3) その他 受動喫煙防止対策として、勤務場所は、原則敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

12 試験成績の情報提供

- (1) 口頭による開示請求

この採用試験の成績については、千葉県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます（下表参照）。

なお、電話や郵便等による請求では開示できませんので、開示請求するときは、**本人と確認できる書類（運転免許証、身分証明書等、顔写真付きのもの）を持参の上、必ず受験者本人が直接お越しください。**

請求できる人	開 示 内 容	開示期間	開示場所
第1次試験 不 合 格 者	・第1次試験の総合得点、順位及び試験方法別の得点 ・得点が基準に達しなかった試験方法がある場合は当該試験方法	第1次試験合格発表 日から1か月間	千葉県 人事委員会事務局 任用課 { 土日、祝日及び 12/29～1/3を除く 午前9時～午後5時 }
第1次試験 合 格 者	・第1次試験の総合得点、順位及び試験方法別の得点 ・第2次試験の総合得点、順位及び試験方法別の得点 ・得点が基準に達しなかった試験方法がある場合は当該試験方法	最終合格発表日から 1か月間	

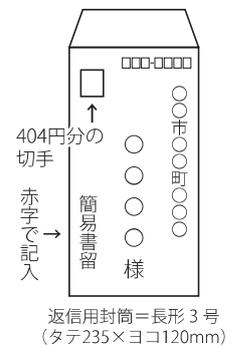
※次頁へ続きます。

(2) 郵送による成績通知

郵送でも試験成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形3号）を用意し、404円分（簡易書留相当分を含む。）の切手を貼り付けて（右図参照）、**第1次試験時に持参してください**。提供する内容は（1）の口頭による開示請求と同じです。

[注] 1 **第1次試験日以外は受け付けません**。申込時には受け付けませんので、御注意ください。また、試験当日に封筒を忘れた場合は、（1）の口頭による開示請求を行ってください。

2 通知する時期は、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日以降、第1次試験合格者については最終合格発表日以降の予定です。



13 過去の出題例

過去3年間の教養試験及び専門試験の例題並びに論（作）文試験の課題を千葉県ホームページ（<https://www.pref.chiba.lg.jp/>）で閲覧することができます。また、県文書館行政資料室（043-223-2658）においても閲覧、コピー（有料）をすることができます（内容はホームページに掲載されているものと同じです。）。

(別表) 出題分野一覧

試験方法	職種	出題分野
教養試験	全職種	法律、政治、経済、社会一般、日本史、世界史、地理、数学、物理、化学、生物、地学、文章理解（英語を含む。）、判断推理、数的処理、資料解釈
専門試験	中級（一般行政） 市町村立学校事務中級	政治学・行政学、社会学・社会事情、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、国際関係
	初級（農業土木）	農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業に関する基礎（農業と環境、農業情報処理等）
	初級（土木）	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	初級（電気）	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
	初級（機械）	数学・物理・情報技術基礎、機械設計、機械工作、原動機、生産システム技術（電気技術、電子技術、制御）、電子機械
	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健
	臨床検査技師	医用工学概論（情報科学概論及び検査機器総論を含む。）、公衆衛生学（関係法規を含む。）、臨床検査医学総論（臨床医学総論及び医学概論を含む。）、臨床検査総論（検査管理総論及び医動物学を含む。）、病理組織細胞学、臨床生理学、臨床化学（放射性同位元素検査技術学を含む。）、臨床血液学、臨床微生物学、臨床免疫学
	栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
司書	生涯学習概論、図書館概論（図書館制度を含む。）、図書館経営論、図書館サービス論、情報サービス論、図書館情報資源論、情報資源組織論、児童サービス論	

14 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、人事委員会及び任命権者において、採用試験及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

● 注 意 事 項 ●

- 試験当日に車椅子の使用を希望する、聴覚に障害があるため手話通訳を必要とするなど、受験に際して要望のある場合は、あらかじめ人事委員会事務局任用課に必ず申し出てください。
- 試験場に、この試験についての問合せはしないでください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の状況や災害等で試験が実施できない場合など緊急のお知らせは、ホームページ及びツイッターでお知らせします。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、ホームページ上で受験の際の留意事項をお知らせしますので、試験日前までに必ず内容を確認してください。
(ホームページ) <https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/index.html>
(ツイッター) https://twitter.com/Chibaken_saiyou

● 試験当日持参するもの ●

写真（申込前6か月以内に上半身、脱帽、正面向きを撮ったタテ4cm、ヨコ3cmのもので、本人と確認できるもの）を貼った受験票、マスク、鉛筆（HB 5本以上。シャープペンシルは不可）、消しゴム、昼食、ビニール袋、時計（計時機能だけのものに限る）

● 試験当日の注意事項 ●

- 試験場構内の駐車、駐輪は禁止しますので、公共交通機関（電車等）を利用してください。
- ゴミは全て持ち帰っていただきます。
- 試験時間中は、携帯電話等の電源を切ってください（時計代わりの使用も不可）。
- 試験場は禁煙とします。

《問合せ先》 申込手続など、この試験についての問合せは、下記をお願いします。

千葉県人事委員会事務局任用課

(土日祝除く 午前9時～午後5時)

電話043-223-3717

(ホームページ) <https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/index/html>

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 県庁南庁舎5F

